

第3回軽米町議会臨時会

令和 5年 7月31日(月)

午前10時00分 開 会

議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第 4 議案第 2号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第 5 議案第 3号 令和5年度軽米町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第 6 議案第 4号 かるまい文化交流センター駐車場整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第 7 議案第 5号 町道大町下新町線道路改良舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

○出席議員（12名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君	12番	松浦満雄君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課総括課長	日山一則君
健康福祉課総括課長兼福祉担当課長	小笠原隆人君
産業振興課総括課長兼農林振興担当課長	竹澤泰司君
地域整備課総括課長兼上下水道担当課長	中村勇雄君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	関向孝行君
議会事務局主事	竹林亜里君
議会事務局主事	松坂俊也君

◎開会及び開議の宣告

- 議長（松浦満雄君） ただいまから第3回軽米町議会臨時会を開会します。
ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

- 議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。
本日付で町長から議案5件の提出がありました。いずれも配布してございますので、朗読は省略いたします。
7月27日午前10時から議会運営委員会が開かれ協議した結果、本臨時会の会期は本日1日間とし、議案5件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。
以上で諸般の報告を終わります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において5番、江刺家静子君、6番、中村正志君の両名を指名します。
-

◎会期の決定

- 議長（松浦満雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う者あり〕
○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間に決定しました。
-

◎議案第1号から議案第5号までの一括上程、説明、質疑、委員会付託

- 議長（松浦満雄君） 日程第3、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてから日程第7、議案第5号 町道大町下新町線道路改良舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについての合わせて5件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについて及び議案第3号 令和5年度軽米町一般会計補正予算（第4号）の合わせて2件について、総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） 議案第1号及び議案第3号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号は、財産の取得について地方自治法第96条第1項第8号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

取得する目的は、消防団活動に供するためでございます。

取得する財産は、小型動力ポンプ付積載車。

数量は1台で、取得予定価格は1,482万8,000円でございます。

取得の方法は、岩手県盛岡市本宮1丁目17番6号、株式会社岩野商会、代表取締役、岩野法光より買入れするものでございます。

配置先は、軽米町消防団第3分団第2部です。

納入期限は、令和6年2月9日でございます。

購入しようとする小型動力ポンプ付積載車の仕様及び入札結果表の写しを参考資料として配布しております。

次に、議案第3号についてご説明申し上げます。議案第3号は、令和5年度軽米町一般会計補正予算（第4号）でございます。内容につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ425万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ71億6,960万6,000円とするものでございます。

議案第1号及び議案第3号につきましてご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについて、健康福祉課総括課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課総括課長（小笠原隆人君） それでは、議案第2号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第2号は、財産を取得するため地方自治法第96条第1項第8号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

取得する目的は、地域子育て支援拠点事業の活動に供するため、かるまい文化交流センター宇漢米館完成に伴い子育て支援広場を移設するため、施設に合った新たな備品を整備するものでございます。

取得する財産は、子育て支援広場用備品一式で、取得予定価格は544万5,0

00円でございます。

取得の方法は、岩手県九戸郡軽米町大字軽米第8地割28番地4、キクタ文具店、田中清隆より買入れするものでございます。

なお、納入期限は、令和5年10月31日となっております。

また、購入しようとする備品の仕様詳細、入札結果表につきましては、配布しております議案第2号関係資料のとおりとなっております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 議案第4号 かるまい文化交流センター駐車場整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） それでは、議案第4号の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第4号は、かるまい文化交流センター駐車場整備工事の請負契約の締結に関し地方自治法第96条第1項第5号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案第4号の内容でございますが、工事名は、かるまい文化交流センター駐車場整備工事。

工事場所は、岩手県九戸郡軽米町字下新町地内。

請負者は、岩手県二戸市福岡字中村20番地、株式会社丹野組、代表取締役社長、丹野明法。

契約金額は、2,926万6,600円でございます。

なお、駐車場の収容台数は58台を予定しており、工事概要、工事期間等につきましては、添付している資料のとおりでございます。

議案第4号につきましてご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 議案第5号 町道大町下新町線道路改良舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、地域整備課総括課長、中村勇雄君。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） 議案第5号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第5号は、町道大町下新町線道路改良舗装工事の請負契約の締結に関し地方自治法第96条第1項第5号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

工事名は、町道大町下新町線道路改良舗装工事。

工事場所は、岩手県九戸郡軽米町字下新町地内でございます。

契約金額は2,056万3,400円。

請負者は、岩手県二戸市福岡字中村20番地、株式会社丹野組、代表取締役社長、丹野明法でございます。

なお、施工延長は128.9メートルで工事概要、工事期間等につきましては、添付している資料のとおりでございます。

議案第5号につきましてご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案5件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案5件については、委員会条例第5条第1項の規定によって、令和5年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案5件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。

令和5年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会終了まで休憩します。

午前10時12分 休憩

午後 零時10分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第1号から議案第5号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第3、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてから日程第7、議案第5号 町道大町下新町線道路改良舗装工事の請負契約の

締結に関し議決を求めることについての合わせて5件を一括して議題といたします。

議案第1号から議案第5号の合わせて5件について、特別委員会での審査結果の報告を求めます。

令和5年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会委員長、上山誠君。

〔特別委員長 上山 誠君登壇〕

○特別委員長（上山 誠君） 本臨時会におきまして令和5年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託された議案は、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてから議案第5号 町道大町下新町線道路改良舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてまでの5件でありました。

役場3階会議室において、当局の出席の下、提案理由の補足説明を求め、慎重な審議がなされました。

中でも議案第1号の消防車両の購入についてに関連した質疑で、屯所のコミュニティセンターとしての活用状況などについて意見が出されました。

また、議案第2号の子育て支援広場の備品購入に関する財産取得に関する件についても、ピヨピヨ広場などの運営の仕方など、土日も開くなど運営の仕方に対しての説明もなされ、議論がなされました。

そして、議案第4号、議案第5号の入札制度についても活発な議論がなされ、町道大町下新町線の改良舗装工事については、道路の形状、工期、工事の仕方などについて意見が多数寄せられ、整備の仕方について議論がなされました。

以上、各委員から終始活発な議論がなされました。

結果について報告します。全議案とも全会一致で可と決したことを報告したいと思えます。

以上、委員長報告といたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてから議案第5号 町道大町下新町線道路改良舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてまでの委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。議案第1号から議案第5号までの5件は、委員長の報告のとおり

原案を可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてから議案第5号 町道大町下新町線道路改良舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてまでの5件は、委員長報告のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦満雄君） 会議を閉じます。

これをもって第3回軽米町議会臨時会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午後 零時15分）